

「確かな学力」を育成するために

本資料は、全国学力・学習状況調査や「確かな学力」向上計画の推進状況アンケートの結果から見られた傾向や課題を「確かな学力」向上計画の四つの課題をもとに整理し、次年度への取組の方策例を示したものです。各学校における「確かな学力」向上計画の推進にお役立てください。

ア 基礎的・基本的な知識・技能の習得のために

I 実態把握と個に応じた指導の充実

- 児童生徒の学習状況や個々のつまずきの原因に応じた適切な個別指導を充実させる。

イ 自ら学び自ら考え行動するなどの思考力・判断力・表現力等の育成のために

II 探究的な活動や考える活動の充実

- 考える活動を充実させる。
- 読書や自己を表現する機会を充実させる。

ウ 学ぶ意義の理解や学ぶ意欲の向上のために

III 学びと生活との関連付けの工夫

- 学習内容と生活との関連を深めさせる。

エ 基本的な生活習慣や学習習慣の確立のために

IV 学び方の共通理解、家庭における学習・生活との関連の工夫

- 児童生徒の実態や課題、具体的な改善方策などを、学校と家庭で共有し、協働して取り組む。

○児童生徒の学習状況や個々のつまずきの原因に応じた適切な個別指導を充実させる。

「確かな学力」向上計画の推進状況アンケート結果（平成20年1月実施）では、「実態把握と個に応じた指導の充実」の達成度は87.2%でした。（目標：90%）

また、「全国学力・学習状況調査」の教科に関する調査結果から、「知識」に関する問題の調査結果を見ると、国語、算数・数学ともに、基礎的な知識や技能はおおむね身に付いている状況であるといえます。

今後とも、基礎的・基本的な知識・技能や授業のねらいを明確にした指導に努めることにも、個々のつまずきに対応していくことが大切です。

◇授業のねらいをしっかりとっもって毎日の授業に臨むにはどうしたらよいでしょうか？

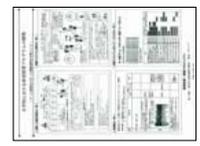
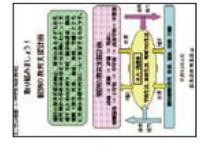
- 授業を作成するなどして、毎時間の授業のねらいを明確にしておきましょう。
- 授業の前には、本時のねらいを確認し、本時で児童生徒に何を身に付けさせるか、授業が終了した時の児童生徒の具体的なイメージをもつようにしましょう。

◇個々の学習状況を適切に把握するにはどうしたらよいでしょうか？

- 座席表や補助簿を活用し、個々の学習状況を把握し指導に生かしましょう。
- たとえば、授業中、気になる児童生徒や特徴的な考えをしている児童生徒の状況をまず補助簿にチェックしておき、その場で指導したり、放課後や次の時間などにつまずきに応じて応じたプリントを用意して指導したりすることなどが考えられます。また、座席表を1枚用意しておき、授業の終了時に、進み具合や理解の程度を児童生徒に色付けさせることなどにより、一人一人の学習状況を把握し、次の時間の指導に生かすこともよいでしょう。

<参考資料>

- 「平成19年度全国学力・学習状況調査」結果活用資料（小学校・中学校）（H19.9）
- 「授業力アップへの提言2」（授業改善推進事業）（H20.3）
- 「確かな学力育成のための実践研究事業集」（H20.3）
- 「平成20年度学校教育の指針」（H20.2）
- 「群馬県小学校英語活動Q&A集」（H20.3）
- 「取り組みましょう！個別の教育支援計画」（H19.4）
- 「小学校における体育授業プログラムの開発」（H19.3）



○考える活動を充実させる。 ○読書や自己を表現する機会を充実させる。

「確かな学力」向上計画の推進状況アンケート結果（平成20年1月実施）では、「探究的な活動や考える活動の充実」の達成度は75.5%でした。（目標：80%）

また、「全国学力・学習状況調査」の教科に関する調査結果から、与えられた文章や図・グラフなどの情報から、必要な情報を取り出すことや情報を分類整理し、適切に選択したり、判断したりすること、筋道を立てて説明したり、根拠を示しながら理由を述べたりすることなど、思考・判断・表現することが課題として見られました。なお、児童生徒質問紙調査の結果から、読書が好きな児童生徒ほど、正答率が高い傾向が見られました。

今後、個々のよさを生かしながら思考力や表現力を育てる指導を工夫していく必要があります。



- ◇考える活動を充実させるには、どうしたらよいでしょうか？
 - 自分の考えをもたせる場を明確にし、意図的に設定しましょう。
 - 自分の考えをもつために必要な時間を設定しましょう。
- ◇課題解決的な学習を充実させるには、どうしたらよいでしょうか？
 - 各教科等の指導において、次のようなことをポイントにして授業を工夫しましょう。



- *まず共通課題に関する情報を与えて、共通の基盤をつくります。
- *次に体験活動等を行い、実感に基づく個々の課題を設定します。
- *自分の生活に関連付けて考えさせます。
- *解決のための手段を複数考えさせます。



- *体験を通したり、自分の生活と関連付けさせながら追究させます。
- *自分の言葉で発表させます。
- *自分のこだわりを大切にまとめてめさせます。



◇読書や自己を表現する機会を充実させるには、どうしたらよいでしょうか？

- 日常の読書を奨励したり、読書週間を設定したりするなど読書活動を推進しましょう。
 - 各教科の授業や総合的な学習の時間などにおいて、本や新聞、雑誌など「幅広い読み物」に触れる機会を意図的に設定しましょう。
 - 自分の考えたことを文章で表したり、自分なりに意見をもとめて述べたりする機会を計画的に設定しましょう。
- その際に、根拠を示しながら書かせるなど、自分の考えをわかりやすく相手に伝える工夫をさせましょう。

<参考資料>

- 「平成20年度学校教育の指針」(H20.2)
- 「キーワードは“探究”―総合的な学習の時間―」(H20.3)



参考

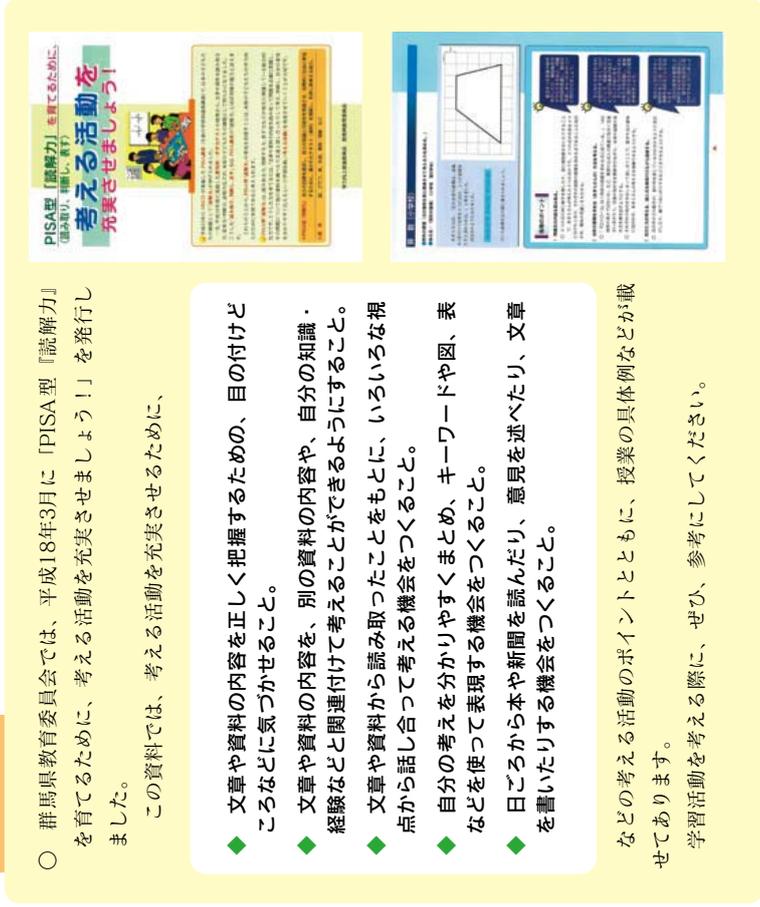
- 群馬県教育委員会では、平成18年3月に「PISA型『読解力』を育てるために、考える活動を充実させよう!」を発行しました。

この資料では、考える活動を充実させるために、

- ◆ 文章や資料の内容を正しく把握するための、目の付けどころなどに気づかせること。
- ◆ 文章や資料の内容を、別の資料の内容や、自分の知識・経験などと関連付けて考えることができるようにすること。
- ◆ 文章や資料から読み取ったことをもとに、いろいろな視点から話し合っって考える機会をつくること。
- ◆ 自分の考えを分かりやすくまとめ、キーワードや図、表などを使って表現する機会をつくること。
- ◆ 日ごろから本や新聞を読んだり、意見を述べたり、文章を書いたりする機会をつくること。

などの考える活動のポイントとともに、授業の具体例などが載せてあります。

学習活動を考える際に、ぜひ、参考にしてください。



学習内容と生活との関連を深めさせる。

「確かな学力」向上計画の推進状況アンケート結果(平成20年1月実施)では、「学びと生活との関連付けの工夫」の達成度は74.9%(目標:80%)、「総合的な学習の時間の一層の充実」の達成度は75.3%でした。(目標:80%)

また、「全国学力・学習状況調査」の児童生徒資質調査の結果から、授業で学んだことが将来役に立つと考えるなど、学ぶ意義を理解している児童生徒ほど、正答率が高い傾向が見られました。

各学校においては、日常生活の中での様々な出来事に関心をもち、学習意欲を高めたり、学習内容と日常生活や社会とを関連付けたりする指導を充実させていくことが大切です。なお、学習内容と生活との関連が深い「総合的な学習の時間」の一層の充実に向けて、学校全体で共通理解を図りながら進めていく必要があります。



◇学習内容と生活との関連を図るには、どうしたらよいでしょうか？

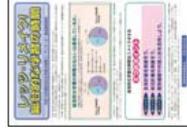
- 生活の中の具体的な問題を取り上げて問題解決に結び付けさせるなど、学習したことが生活の中で役立つことを理解させ、実感をもって各教科等の知識や技能を習得できるようにしましょう。
- たとえば、今、勉強していることと、身近なことや体験したことを結び付けさせながら、その理由や自分の考えをノートに書かせたり、自分の言葉で発表させたりするようにしましょう。
- また、様々な体験的な活動を適切に授業に取り入れるなど、児童生徒が様々な人やもの、こととかかわりながら学ぶ喜びや自己有用感を味わえるように指導を工夫することも大切です。
- 授業開始の最初の5分間で、「あれ?」「不思議だな!」「どうなっているのだろう」「調べてみたいな!」など、児童生徒の興味・関心を高められるような導入を工夫しましょう。

◇総合的な学習の時間の指導体制を整えるにはどうしたらよいでしょうか？

- 「総合的な学習の時間」においては、全教職員の共通理解のもとに適切な指導が行えるような体制づくりを行います。
- たとえば、目指す子ども像が、この計画で実現できるか、「総合的な学習の時間」の全体計画をもう一度見直し、全教職員で共通理解を図るとともに、校内研修等で情報交換し合うなど、適切な指導が行える体制づくりに努めます。

<参考資料>

- 「キーワードは“探究”―総合的な学習の時間―」(H20.3)
- 「環境教育推進資料」(H20.3)
- 「レッツ・リメイク!総合的な学習の時間の時間」(H19.3)
- 「キャリア教育を充実させるために」(H20.3)
- 「キャリア・スタート・ウィーク―中学生の5日間の職場体験」(H19.3)
- 「くんまの子どもたちに豊かな体験活動を」(H19.3)



○児童生徒の実態や課題、具体的な改善方策などを、学校と家庭で共有し、協働して取り組む。

「確かな学力」向上計画の推進状況アンケート結果（平成20年1月実施）では、「学び方の共通理解、家庭における学習・生活との関連の工夫」の達成度は71.2%でした（目標：70%）。また、「学校評価の改善・充実」の達成度は37.3%（目標：40%）であり、「家庭・地域との連携」の達成度は24.5%でした（目標：40%）。

「全国学力・学習状況調査」の児童生徒質問紙調査の結果から、家庭において宿題や自主学習をしっかりと行える児童生徒や、家の人と学校での出来事について話をし、家族とのコミュニケーションがとれているなど、学習習慣や基本的な生活習慣が身に付いている児童生徒の方が、正答率が高い傾向が見られました。

今後も各学校においては、学校評価を家庭・地域社会と連携して実施することにより充実させたり、積極的に保護者と連携して家庭における学習習慣の形成や生活習慣の改善に取り組んだりするなど、学校と家庭・地域社会が一体となって子どもを育成する体制づくりを進めていくことが大切です。



◇学習のルールを教職員間で共通理解を図るには、どうしたらよいでしょうか？

- 学習のルールを教職員間で共通理解するとともに、学習の仕方やノートの使い方などを児童生徒にしっかりと身に付けさせよう。
たとえば、話合いのさせ方や発表のさせ方やノートの適切な使い方などを教職員間でしっかりと共通理解し、児童生徒にしっかりと身に付けてもらうように、校内に掲示して常に意識化させるなど、校内で共通に実践することも考えられます。

◇学校、家庭・地域社会が協働して子どもを育てるための体制をつくるには、どうしたらよいでしょうか？

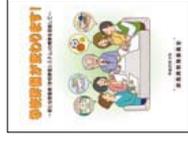
- 「早寝・早起き・朝ごはん」を基本として、「午後7時から8時までは宿題」「午後8時から9時までは次の日の国語の予習」など、できるだけ具体的に児童生徒自身に時間と内容を決めさせることが大切です。また、家や何か一つでも家の手伝いをさせ、家族の中での役割をもたせるようにしましょう。
- 学校評価においては、自校の課題を明確にし、評価結果と学校としての改善策を積極的に公表しましょう。
たとえば、自己評価の結果を分析し、学校の取組や今後の改善策などを具体化し保護者会で説明したり、地域の懇談会や広報紙に情報提供したりするなど、開かれた学校づくりに向けて、積極的に家庭・地域・社会に発信しましょう。

- 学校の目標や課題を教職員、保護者で共通理解しましょう。
たとえば、「くんまのこどものためのルールブック50」を活用し、学校通信などで家庭、地域に伝えとともに、保護者会や地域での懇談会に話題提供し、学校、家庭・地域社会が協働して子どもを育てるための体制づくりを行いましょう。

また、大事な家庭生活をよりよい生活にするため、「くんまのこどものためのルールブック50」を参考に、『我が家のルール（約東）』を決めて実行してみよう。

<参考資料>

- 「平成20年度版群馬県『学校評価システム』(H20.3)
- 「学校評価が変わります！」(H20.3)
- 「学校支援センター運営推進事例集2」(H20.3)
- 「家族の力は心のエネルギー」道徳教育推進協議会啓発リーフレット」(H19.1.2)
- 「群馬県中学校非行防止プログラム」(H19.7)
- 「命を大切にすることを心はくむ」指導・規範意識等を育てる指導実践事例集第二集」（H20.3）



参考

『平成20年度版群馬県『学校評価システム』』

学校評価の考え方が変わります！

- 「内部評価」「外部評価」とらえ方が変わります。

これまでの学校評価では、学校が行う「内部評価」に対して、保護者などの学校外の方から得る評価や意見を「外部評価」としてきました。学校教育法や学校教育法施行規則の改正により、学校評価ガイドラインが改訂され、これまでの内部評価を「自己評価」に、外部評価は「学校関係者評価」と「第三者評価」に整理されました。

今後は、学校の「自己評価」が適切に行われたかどうか、評価結果にもとづく改善の取組等が適切かどうかを、学校外の評価者が評価・検証することが重視されます。また、これまで外部の方々からの評価を得るために、保護者や児童生徒等を対象としたアンケート等を外部評価として位置付けて実施していましたが、今後の学校評価においては、これらのアンケート等は、学校の取組状況を検証する自己評価のための資料にとらえることとなります。

- 学校関係者評価を新たに推進します。

国の学校評価ガイドラインでは、学校の自己評価や評価を生かした取組が適切であるかどうかについて、学校関係者評価委員会等の評価者から評価・意見等を得る「学校関係者評価」を求めています。実施に当たっては、学校評議員、PTA役員（保護者）、地域住民等により構成される委員会を設置することが考えられます。

平成20年3月 発行

発行者 群馬県検証改善委員会
群馬県教育委員会（義務教育課）
電 話 027-226-4615
FAX 027-243-7759